

こんにちは
岸本のり子です

発行 日本共産党大津湖西地区委員会
連絡先 日本共産党大津市会議員
岸本のり子
大津市和邇春日2丁目
ケイタイ 08031163877 | 2010.9/26 94



通学費補助・猛暑対策・ 県立高校統廃合・鳥獣害・・・

がんばりました

どこと住んでいても 安心して学校に通えるように！

大津市は、昨年の事業仕分けの提言や、合併協議会での「経過措置」をふまえて、平成23年度から遠距離通学について全市統一の制度にしていこうとしています。

実施されると、志賀域では、5km圏内の中学生350人（おもに和邇の生徒）が徒歩通学となります。（現在自転車通学は認められず、お金を使ってJRに乗るのは自己負担となります。）

岸本市議は次のように指摘

☆ 南北28kmに16校ある大津の中心部と違い、志賀域は南北17kmに1校のみ。徒歩通学は14%で、あとはJR通学しか手段がなかった。だから全額補助がされていた。

☆ 徒歩通学に最高往復2時間かかるのは受験生や部活する生徒などにとって適切なのか。

☆ 大人である大津市の職員の通勤手当支給の対象は2kmではないか。

☆ 平成21年度的一般会計決算では13億7千万円の赤字。3500人でほぼ350万円の定期

代を今削減することはない。

☆ 大津市全体を見たとき、「公共交通に頼れない地域」、「自転車も認められず、距離制限で補助も認められないため、全額自己負担の生徒」、「補助があっても比叡平のように年間7万円も負担する生徒」など様々な方法で通学している。

岸本市議は、義務教育の小・中学校の生徒が、どこに住んでいても、通学路の整備、定期代の補助をおこない、安全・安心に通学できるよう迫りました。しかし、教育長は「義務教育にかかる費用のすべてを無償にするという規定はない」と居直っています。

100年に一度の猛暑に扇風機すら ない学校が！

党大津市議団の「学校での猛暑対策・緊急の申し入れ」に、急遽全学校の最上階の教室に扇風機が設置されました！

昨年、自公政権が、総選挙ネライで打ち出した地域活性化・経済対策交付金。これを受けて

大津市は、「21世紀の学校にふさわしく」と市内の小・中学校にパソコン・デジタルテレビ・電子黒板に11億3千300万円を予算化。

岸本市議は昨年の臨時議会や9月議会で

電子黒板など、「教育」に名を借りた企業救済予算。「暑い夏に扇風機すらない教室がある。これで21世紀にふさわしい学校といえるのか、実情にあった予算計上を」と求めていました

しかし、2010年度予算には扇風機設置の予算は計上されませんでした。保護者から

「パソコンは先進国並みでもこの生活環境では」「大型のデジタルテレビよりさきに、せめて扇風機ぐらいつけて欲しい。今の時代クーラーよ」

現場からは

「文部省の通達で一年間に中学校では980時間の授業確保のため夏休みを返上しろといわれても・・・」

岸本市議は市議団の申し入れに引き続き、さらに「本来はクーラーの設置が望ましいが、せめて扇風機を全学校・全学級に設置すべきと迫りました。」

教育長は今後「室内環境を見極めて」といいますが、勉強できる環境ではありません。来年度は必ず予算化することを強く求めました。

岸本市議は県が進めようとしている「県立高校の統廃合計画」で、堅田

高校・北大津高校が対象となっていることから、市として県に統廃合計画の中止を求めよう要望しました。



鳥獣の被害は深刻!

植えて伸びかけた苗を一晚で食い荒らされた。サツマイモやジャガイモはほじくりかえされ作れない!

全国的に鳥獣被害が深刻化する中で、2007年に国会では「鳥獣被害防止特別措置法」が成立。大津市でも「鳥獣被害防止計画」を策定。強化されてきました。

ところが、政権が変わり、新政府は事業仕分けで、「鳥獣害対策は、国ではなく自治体が責任をもつべき」として予算額を大幅に削減しました。

岸本市議は、国や県が削減しても市が独自で対策を強化していることを評価しながらも、次の質問を行いました。

害獣捕獲を強化するためには動物炉の使用を無料に!

岸本市議は、猟友会に委託し、捕獲した獲物の最終処分は猟友会にまかされているが、市の動物炉の使用や、市の土地に大型の穴を掘るなど市の責任で処分することを求めました。

産業観光部長は

「捕獲後の処分は、猟友会に対し、処分費を含んだ経費を支出。動物炉の使用料の別途支出や減免はできない。市有地への埋設はできない」と答弁

岸本市議は現在の委託料ではボランティアに等しい実態や、獲物の処分費の負担を高島市やその他の自治体が行っていること、猟友会のみならずも今では少なく、高齢の方々が大きな獲物を自分で処理する困難な実態を訴え、市の動物炉での減免措置など検討すべきと強く求めました。

葛川の鳥獣害対策は「地域の福祉」として必要

昨年の6月議会で、岸本市議は、「限界集落とされる葛川では日々の生活の食材を賄うには畑に頼らざるを得ない。生活を維持していくためには電気柵は農業振興事業というより「福祉施策」として必要」と迫っていました。

今回も電気柵などの補助が受けられるよう緊急に関係法令の緩和など検討すべきと迫りました。

産業観光部長は

「防護柵の設置は農業振興を目的とした施策であり、個人単位の防護柵への助成は現時点では考えていない。小規模農家の防護柵の設置についても補助要綱の緩和について現時点では考えていない」と答弁。

岸本市議は、緊急の課題として対応することを強く求めました。

危険な地すべり地域、市民の安全と安心のため、業者に厳しい指導を

伊香立下々谷での農地の嵩上げは中山間地域の農地の保全と優良農地の造成を理由に15年以上にわたって行われてきました。

その間産業廃棄物の不法投棄や、計画図を超える土砂の埋込などが行われ、本市道北0310号線や農道は土砂で埋め立てられ、大雨の日には、近隣の住宅に土砂が流れ込むなどの被害

をもたらしました。岸本市議は、昨年6月議会で、市が緊急に、事業者に厳しい指導・監督を行うよう求めていました。

市は「期限を決め、市道、農道の機能回復や、必要な防災措置が図られるよう、農業委員会とも連携しながら、法に基づき手続を進めていく」と約束。

ところが、1年が経った今も、土砂の搬入は停止しているものの、必要な正措置は講じられませんでした。

先月7月13・14日と降り続いた激しい雨により、近隣4世帯が浸水する被害が発生。

近年の集中豪雨は各地で被害をもたらしており、岸本市議は台風シーズンを迎えようとする今、緊急に対応するよう強く求めました。

::*:*:*:*:*:*:*:*:*:*:*:*:*:*:*

2010年しが赤旗まつり
10月17日 10時~16時
膳所公園へぜひおこしてください

